

令和元年度 定期監査 措置状況について

(実施日：令和元年11月5日～11月25日)

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p><全体共通></p> <p>○窓口業務は住民と行政の重要な接点です。しかし、煩雑な窓口での手続きは住民の不満の的となりやすいものです。窓口業務を円滑にし、住民サービスの向上を図ることを目的として、窓口業務の「手順書」を作成されることを要請いたします。</p> <p>担当者の説明の仕方や知識力等の個人差により、住民への対応に差異が生じるものと推察されますので、各課の窓口業務を標準化して、正確で確実な対応となるように「手順書」を作成されたい。住民のクレームの発生頻度を減らすことはリスクマネジメントの一つであると思えます。</p> <p>○公有財産の状況に関して、北島町も総務省の連結財務諸表「統一モデル」方式に基づき、固定資産の管理が整備されてきました。ただ、固定資産台帳が部署によっては十分な照合による管理・保管等がなされていない部署が見受けられますので、全部署において改めて整備を進められたい。</p> <p>○総務課：</p> <p>ふるさと納税に関し、「ふるさとチョイス」及び「楽天ふるさと納税」のホームページにアップされて、寄附者も増加しているようですが、少なくとも実質収支ゼロへの目標達成には厳しい状況と思われれます。コンサルタントとの契約を交わすなどして、第三者的立場から北島町の状況に対する評価とアドバイスなどを受けられることを推奨します。</p>	<p>○業務の標準化及び円滑化を図るように先進市町村の作成されているものを参考に窓口における手順書を作成してまいります。</p> <p>○固定資産台帳について、各課との照合を行い、全部署において適切な台帳管理に努めてまいります。</p> <p>○本年度は返礼品の増加及び楽天のサイト追加などにより寄附額の増加を図ることができました。</p> <p>また、11月には有識者を交えた意見交換会も開催し、住民目線での新しいご意見もいただいています。</p> <p>今後は、募集サイトの追加や返礼品送付の委託などを進める予定で、さらなる寄附額の増加に努めてまいります。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>○危機情報管理課：</p> <p>今年度も関東地方の豪雨災害をはじめ、各地で災害が発生しました。その際に、メディアが「住民は各自治体から配布されているハザードマップを良く理解しておくように」との報道がなされていました。現在、北島町から配布されているハザードマップは、様々な条件設定された6種類ものハザードマップがあります。</p> <p>高齢者向けにもう少し分かり易いハザードマップがあれば、安全性と有効性が増すように思われます。</p> <p>○清掃センター：</p> <p>シルバー人材センターへの委託業務に関して、人材センターより派遣されてくる職員の名簿（住所・氏名・年齢・血液型等）を請求して、業務管理上の情報として保管されることが、必要不可欠なものと思われます。問題が発生してからでは事後処理に手遅れの場合が想定されます。</p> <p>○水道課：</p> <p>定期監査の期間中に、外部監査(工事監査)も実施させていただきましたが、外部の技術士への提供資料に不備な点が多くみられました。過去の同技術士の研修会に水道課職員が受講されておりますので、今後の発注の仕様書等に反映していただきたい。</p>	<p>○来年度以降、新たにハザードマップ作成を行う予定です。</p> <p>○現在、清掃センターにはシルバー人材センターへの委託により、8人の職員が派遣されてきております。清掃センターでの作業は、事故や怪我といった危険も充分考えられますので、派遣職員に関するより多くの情報を提供してもらい、事故発生時の早期対応に備えるとともに、より安全な作業環境を整備してまいります。</p> <p>○技術監査で指摘された事項について、今後発注する工事仕様書等に反映するとともに適切な施工管理に努めます。</p>

○保険福祉課：

地域包括ケアシステムの構築に関して、平成29年度より地域包括支援センターとともに、総合事業として推進されてきています。その対象者となります第1号被保険者の介護認定率(北島町)は、全国及び徳島県の認定率よりも低くなっておりませんが、今後、団塊世代が、徐々に予備軍から対象者となっていくものと推察されます。従いまして、介護給付費が必然的に増額するものと予想されますので、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される総合事業を更に推進されて、認定率の低減となるよう取り組まれることを要請します。北島町より数パーセントも低い自治体は全国には多々ありますので、情報の収集及び先進自治体へ研修に出向かれることを要望します。

○給食センター：

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより健康の増進と体位の向上を図ることが目的です。北島町給食センターの食材の選択については、「地産地消の推奨」を優先されておりますが、残食率への配慮やレシピのバリエーションなどにも工夫を検討されたい。

(例：一ヶ月間にレンコンを材料にした料理が8～9回も提供されている。)

○本町においても2025年に向けて、高齢化の進行は避けられず、医療費、社会保険料等の負担を抑制し、高齢者が安心して暮らせる地域社会を構築することが課題です。

介護認定審査及びサービス利用については、給付費の負担に繋がるものであり、介護保険財政が持続可能となるよう、常に適正化に努めております。また、医療機関や専門職と連携し、住民主体の一般介護予防事業にも取り組んでおります。

今後、高齢者のボランティア活動推進事業の強化、総合事業におけるサービスの充実や対象者の弾力化を図り、フレイル予防や重症化予防に必要な個別支援に取組み、要介護認定者の増加及び中重度化しないように努めます。

○給食アンケートや残食調査の結果を踏まえ、新しいメニューの作成や現在ある献立についても工夫を凝らし、残食率を減少させ、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供できるよう努めます。

○下水道課：

北島町の汚水処理人口普及率は平成30年度末で57.1%となり、対前年比で約1.5%程度向上しましたが、まだ単独処理浄化槽及びくみ取り槽の施設が40%余り残っています。水環境の向上の観点からしますと、合併処理浄化槽への転換に対する助成額の増額も視野に、早期に実行性のある対策を積極的に推進されたい。

○クリーンセンター：

グリーンタウン下水処理場に関して、下水処理場の設置当初より、各家庭から処理場までの配管の状態を調査したことはありません。予防保全の観点から、一度配管の状況調査を実施しておくことを検討されたい。

○教育委員会：

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施される「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書」は、北島町では平成20年度より自己点検評価のみでの報告書でした。平成30年度の報告書では、新たに設置された評価委員の意見も付して、議会等への報告がなされるとのこと、教育関係者をはじめ保護者の方々の関心も高いものと思われしますので、北島町のホームページにも公表されるよう要望します。

○単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合は、浄化槽本体の入れ替えに加えて、生活雑排水を浄化槽に流入させる宅内配管工事が伴い、この宅内配管工場の費用が余計に係ることも転換が進まない大きな要因の1つになっています。環境省では単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、転換に限り従来の補助に加えて、宅内配管工事に係る費用も国庫補助の対象とする制度が創設されております。本町においても、この国庫補助制度を活用し財源の一部に充てることで、令和2年度の補助金交付申請受付分より、宅内配管工事費への補助（上限30万円）を行い、転換に伴う経済的負担を軽減できるよう、補助金交付要綱の年度内改正に向けて準備を進めているところです。

○配管状況調査の実施については、今後のグリーンタウンの下水処理について考慮しながら検討を行います。

○点検及び評価報告書を議会に提出の後、北島町ホームページに掲載を予定しております。

--	--